

県庁議会棟別館高圧ケーブル更新工事

図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称	S C A L E
E－00	表紙・図面リスト	―――
E－01	電気設備工事特記仕様書（１）	―――
E－02	電気設備工事特記仕様書（２）	―――
E－03	付近見取図・構内配電線路図・共同溝断面図・概略工事工程表	S=1/1000, 1/50
E－04	第二庁舎受変電設備単線結線図	―――
E－05	議会棟別館受変電設備単線結線図	―――
E－06	第二庁舎地階詳細図・断面図	S=1/100, 1/50
E－07	議会棟別館地階詳細図・断面図	S=1/100, 1/75



工 事 名 称	県庁議会棟別館高圧ケーブル更新工事	SCALE	DATA	鳥取県総務部総務課		年 度	図面NO.
図 名	表紙・図面リスト	－	R7. 12			R7	E-00

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書

I. 工事概要

1 工事場所 鳥取市東町一丁目

2 建物概要

番号	建築物名称	構造	階数	建築基準法による 延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備 考
1	第二庁舎	SRC	B1F/9F	9,596.34	(15) 項	
2	議会棟別館	RC	B1F/3F	4,124.34	(15) 項	
3					() 項	
4					() 項	
5					() 項	

3 工事種目 (◎印の付いたものが対象工事種目)

工 事 種 目	番 号	1	2	3	4	5	屋 外	備 考
● 電 灯 設 備								
● 動 力 設 備								
● 電 熱 設 備								
● 雷 保 護 設 備								
● 受 変 電 設 備								
● 電 力 貯 蔵 設 備								
● 発 電 設 備								
● 構内情報通信網設備	通 信 情 報 設 備							
● 構 内 交 換 設 備								
● 情 報 表 示 設 備								
● 映 像 ・ 音 響 設 備								
● 拡 声 設 備								
● 誘 導 支 援 設 備								
● テレビ共同受信設備								
● 監視カメラ設備								
● 駐 車 場 管 制 設 備								
● 防犯・入退室管理設備								
● 火 災 報 知 設 備								
● 中央監視制御設備								
● 医療関係設備								
○ 構 内 配 電 線 路		○	○				○	
● 構 内 通 信 線 路								
● テレビ電波障害防除設備								
● 機 械 設 備 工 事								
● 建 築 工 事								

4 設備概要 (本工事における工事種目ごとの概要を示すもので、仕様を規定するものではない。)
◎ の付いたものを適用する。

	項 目	特 記 事 項
電 灯 設 備	- 電 気 方 式 - 非 常 用 照 明 器 具 - 誘 導 灯	幹線 ● 単相3線式100／200V ● 直流2線式100V 分岐 ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) ● 直流2線式100V 光源 ● LED ● 蛍光灯 ● 白熱灯 ● 電池 ● 電池内蔵形 ● 電源別置形 ● 避難口 ● 階段通路 ● 廊下通路 ● 室内通路
動 力 設 備	電 気 方 式	幹線 ● 三相3線式200V ● 単相2線式200V ● 単相3線式100／200V 分岐 ● 三相3線式200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V)
雷 保 護 設 備	- 受 雷 部 - 避 雷 導 線 - 接 地 極	- 突針 ● 棟上げ導体 ● その他金属体 () - 建築構造体利用 ● 引下げ導線 - 建築構造体利用 ● 接地極埋設
受 変 電 設 備	- 電 気 方 式 - 契 約 電 力 - 設 備 方 式 - 機 器 類	高圧 三相3線式 6.6kV 低圧 ● 三相3線式200V ● 単相3線式100／200V ● 単相2線式 (● 100V ● 200V) 改修工事 既存設備 ● kW 新設工事 ● 100kW未満 ● 100kW以上500kW未満 ● 500kW以上 ● 屋内形 ● 屋外形 ● キュービクル式配電盤 (● PF形 ● CB-1形 ● CB-2形) ● 高圧スイッチギア、変圧器盤 (CB-3形) 変圧器 三相 kVA、単相 kVA ● 油入 ● モールド 主遮断器 ● 限流ヒューズ ● VCB

	項 目	特 記 事 項
電力貯蔵設備	● 直 流 電 源 装 置 ● 交 流 無 停 電 電 源 装 置 (UPS)	用 途 ● 非常用照明器具電源および受変電設備制御電源共用 ● 受変電設備制御電源専用 ● 非常用照明器具電源専用 蓄 電 池 ● H S 形鉛蓄電池 ● M S E 形鉛蓄電池 ● (A h) 形 式 ● 機仕による UPS ● 簡易形 UPS 用 途 ● 電算機用 ●
発電設備	● 自 家 発 電 装 置 ● 太 陽 光 発 電 装 置 ● 風 力 発 電 装 置	電 気 方 式 三相3線式 ● 6 . 6 k V ● 2 1 0 V 機 器 類 形 式 ● キュービクル形 ● 簡易形 ● オープン形 発電機 (k V A 以上) 原動機 ● ディーゼル ● ガスタービン 防 油 堤 ● コンクリート製 ● 鉄板製 (● 本工事 ● 別途工事) モジュール ● 結晶シリコン ● 薄膜 ● 風 車 ● プロペラ形 ●
通信情報設備	● 構内情報通信網設備 ● 構内交換設備 ● 情報表示設備 ● 映像・音響設備 ● 拡声設備 ● 誘導支援設備 ● テレビ共同受信設備 ● 監視カメラ設備 ● 駐車場管制設備 ● 防犯・入退室管理設備 ● 自動火災報知設備 ● 自動閉鎖設備 ● 非常警報設備 ● ガス漏れ火災警報設備	● 機器 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● 交換機 ● 局線中継台 ● 電話機 ● ボタン電話装置 ● 配管のみ ● 配管及び配線 ● マルチサイン装置 ● 出退表示装置 ● 時刻表示装置 ● 増幅器 ● スピーカー ● プロジェクタ ● スクリーン ● その他 () - 用 途 ● 一般放送 ● 非常放送 ● 個別放送 ● 音声誘導装置 ● 身体障害者用インターホン装置 ● トイレ等呼出し装置 ● インターホン ● テレビインターホン ● ナースコール ● アンテナ (● U H F ● B S ● C S) ● C A T V ● カメラ ● ビデオモニタ ● タイムラプス V T R ● 配管のみ ● 配管及び配線 - 車両検知方式 ● 光線式 ● ループコイル式 - 機器 (● 本工事 ※ 別途工事) 配管 (※ 本工事 ● 別途工事) 配線 (● 本工事 ※ 別途工事) ● 受信機 (● P 型 ● R 型) ● 副受信機 ● 中継器 ● 感知器 ● - 運動制御器 (● 回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体) 感知器 (● 共用 ● 専用) - 複合装置 ● 一体形 (※ 一般型 ● 防雨型) ● 単独 - 受信機 (● 回線 ● 単独 ● 火報受信機と一体 ● L P ガス用 ● 都市ガス用)
中制御監視設備	● 形 式 ● 監視制御対象設備 ● 伝 送 方 式	● 警報盤 ● 表示操作盤 ● 監視制御装置 ● 動力設備 ● 受変電設備 ● 自家発電設備 ● 防災設備 ● 照明制御 ● 給排水設備 ● 空調設備 ● アナログ方式 ● デジタル方式
構内配電線路	● 電 気 方 式 ● 施 工 方 法 ● 外 灯 点 滅 方 式	三相3線式 (● 6 . 6 k V ● 2 0 0 V) ● 単相3線式 1 0 0 / 2 0 0 V ● 単相2線式 (● 1 0 0 V ● 2 0 0 V) ● 地中埋設式 ● 架空線式 ● 手動 ● 自動 (● タイマー ● 自動点滅器 ● 中央監視)
構内線通路	● 用 途 ● 施 工 方 法	● 電話用 ● 時計拡声用 ● 火災報知用 ● インターホン用 ● 情報通信網用 ● C A T V ● 地中埋設式 ● 架空線式
テレビ配電	● 除設備 ● 遮音防電 ● 対策方策 ● 責任分界点	● 都市形 C A T V への加入 ● 共同受信方式 (● 共同アンテナ ● 館内用アンテナ用) ● 各戸の保安器一次側 ●
Ⅱ. 特記仕様 1 一般事項 (1) 現場説明書、質問回答書、特記仕様書及び図面に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の標準仕様書のうち、㊦印の付いたものによる。 ㊦ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）（以下、「標準仕様書」という。） ㊦ 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（令和4年版）（以下、「改修標準仕様書」という。） ㊦ 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（令和4年版）（以下、「標準図」という。） (2) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「電気設備工事監理指針（令和4年版）」（以下「監理指針」という。）を適用する。 (3) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの標準仕様書等及び監理指針を適用する。		
2 特記事項 (1) 項目は番号に ○ 印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項のうち選択する事項は ㊦ の付いたものを適用する。 ㊦ の付かない場合は、※ 印の付いたものを適用する。 ㊦ と ㊦ の付いた場合は共に適用する。 (3) 一般共通事項のうち (1 , 2 , 4 , 8 , 9 , 11, 12, 13, 14, 15, 35) 項は、● 建築 ● 機械設備 工事特記仕様書による。		
	項 目	特 記 事 項
一般共通事項	㊦ 官 公 署 そ の 他 の 手 続 ㊦ 電 気 保 安 技 術 者 ㊦ 電 気 工 事 士 4 工 事 安 全 計 画 書 等 ㊦ 発 生 材 の 分 析 及 び 処 理	工事の施工に伴い必要な官公署その他への手続き、検査並びにその費用は、請負者の負担とする。 工事現場におく電気保安技術者は、鳥取県総務部営繕工事自家用電気工作物保安規程第5条に定める工事担当技術者の職務を補佐し、当該工事の工事期間中自家用電気工作物の保安の業務を行うものとする。 なお、電気保安技術者の資格は標準仕様書第1編第1章第3節1. 3. 2によるものとし、一般用電気工作物に係る工事についても、自家用電気工作物の場合と同様の業務を行うものとする。 契約電力500kW以上の場合においても、第1種電気工事士により施工を行う。 建設工事公衆災害防止対策要綱及び建築工事安全施工技術指針を参考に工事安全計画書を作成し監督職員に提出する。 引渡しを要するもの ※ 無し ● 有り () 引渡しを要するもの以外は、構外搬出適切処理とする。 特別管理産業廃棄物 ※ 無し ● 有り ● 本工事において調査を行う (● P C B 使用機器 ● アスベスト含有設備資機材 (● 配線用遮断機 ●)) P C B 使用機器は関係法令等に従い適切に処理する。 撤去予定機器の微量 P C B 分析 ※ 無し ● 有り

一般共通事項

11 他 工 事 と の 取 合 い

⑫ 工事用電力・水・その他
⑬ 表 示 板

⑭ 足

本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又はこれらと同等以上の品質及び性能を有するものとする。

また、製造者等が定められている機材については、Ⅲ、機材によるほかこれらと同等以上のものとする。ただし、これらと同等以上のものとする場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料をあらかじめ監督職員に提出して承諾を受ける。

なお、（一社）公共建築協会発行の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業 設備機材等評価名簿」による場合は評価書の写しを監督職員に提出するものとする。

使用する機材がⅢ、機材による場合は、標準仕様書第1編第1章第4節1. 4. 2(2)の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。ただし、標準仕様書に規定される製作図、試験成績書等は除く。

提出した施工図等の著作権に係る当該建物に限る使用権は発注者に移譲するものとする。

国土交通省大臣官庁官庁営繕部編纂の「工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 平成30年版」によるほか、監督職員の指示による。下記のものも提出する。

区 分	分類・規格	撮影箇所	部 数	電子データの提出
工事写真	カラーサービス判	各工種工程毎	※ 1部 ● 部	◎ 要 ● 不要
完成写真	カラーサービス判	監督職員の指示による	※ 2部 ● 部	◎ 要 ● 不要

次の図書を工事の完成引渡し時に監督職員に提出する。

区 分	名 称	部 数
※ 完成図原図	完成図 ● 原紙 ※ C A Dデータ ※ P D Fデータ 施工図 ● 原紙 ● C A Dデータ ● P D Fデータ	1 部
※ 完成図 2つ折製本	※ 完成図 ※ 完成図（縮小版） ● 施工図	※ 2部 ● 部
※ 完成図書 ※ A 4 版市販ファイル ● A 4 版黒表紙製本	⊙ 完成図（縮小版） ⊗ 主要機器図 ⊗ 試験成績書	※ 2部 ● 部
※ 保守用説明書 A 4 版ファイル	※ 保守に関する指導案内書 ※ 機器取扱説明書 ※ 主要機器一覧表	※ 2部 ● 部
※ 保証書		1 部
※ 官公署届出書類		1 部
⊙ 原図ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼り付ける。		

他 工 事 と の 取 合 い		電気設備	機械設備	建 築
● コンクリート壁、床、梁貫通部	補 強	●	●	※
	スリーブ・箱入	※	●	●
● 鉄骨造の開口及び補強		●	●	※
● 照明器具・幹線等の吊りボルト用インサート（くぎ処理済）		※	●	●
● 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地		※	●	●
● 埋込分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補強	仮 枠	※	●	●
	補 強	●	●	※
● OＡフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補強		●	●	※
● 埋込形機器取付用の天井、壁の下地材・仕上材	切 り 込 み	※	●	●
	補 強	●	●	※
● 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドアクローザ、フロアヒンジ		●	●	※
● 電気室、自家発電機室などの基礎及びビット（蓋を含む）		●	●	※
● 機器付属の制御盤及び操作盤から機器までの配線		●	※	●
● 機器用コントロールスイッチ（空調機、給湯器等）の取付及び配線		●	※	●
● テレビアンテナ	基 礎	●	●	※
	アンカーボルト	※	●	●
● 天井点検口		●	●	※
● 自立型制御盤の基礎		※	●	●
● 機器類のコンクリート基礎	屋内・屋外設置	※	●	●
	屋 上 設 置	●	●	※

本工事に必要な工事用電力、水及び諸手続きなどの費用はすべて受注者の負担とする。
設ける。（寸法等は下図による。建築工事、機械設備工事等と一括して表示する）

※ 工事表示板

1. 900

建 築 工 事 中



工事名 ○○○○○○新築工事
構造・規模 鉄筋コンクリート造 〇階建
延べ面積 ○○○〇〇㎡
工事期間 令和〇〇年〇月〇〇日～令和〇〇年〇月まで
設計者 ○○○○○○設計
監理者 ○〇環境建築局建築主課
○○○○○設計
施工者 ○○○○○○建設
連絡先屋間 ○〇-○○○○
夜間 ○〇-○○○○
現場責任者 ○〇 ○〇

1. 600

2. 1,200

御運行中の皆様へ



令和〇〇年〇月工事完成予定

簡単なバース、又は立面図を掲載する
(拡大カラーコピーを張り付けてもよい)

事業の目的
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

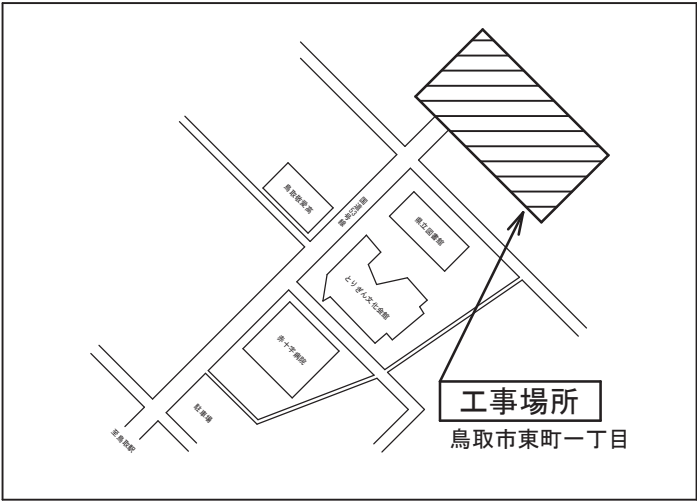
現在の進捗率○○％
事業協力のお願い
工事期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

施工者 ○○○○○○建設
連絡先 TEL ○〇-○○○○
発注者 鳥取県
連絡先 鳥取県 〇〇総合事務所環境建築局
建設主課
TEL ○〇-○○○○

記入要領

- 書体は角ゴシックとする。
- お願ひ表示板は平易な表現及び内容とし、

「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の（2）手すり据え置き方式又は（3）手すり先行専用足場方式により行う。



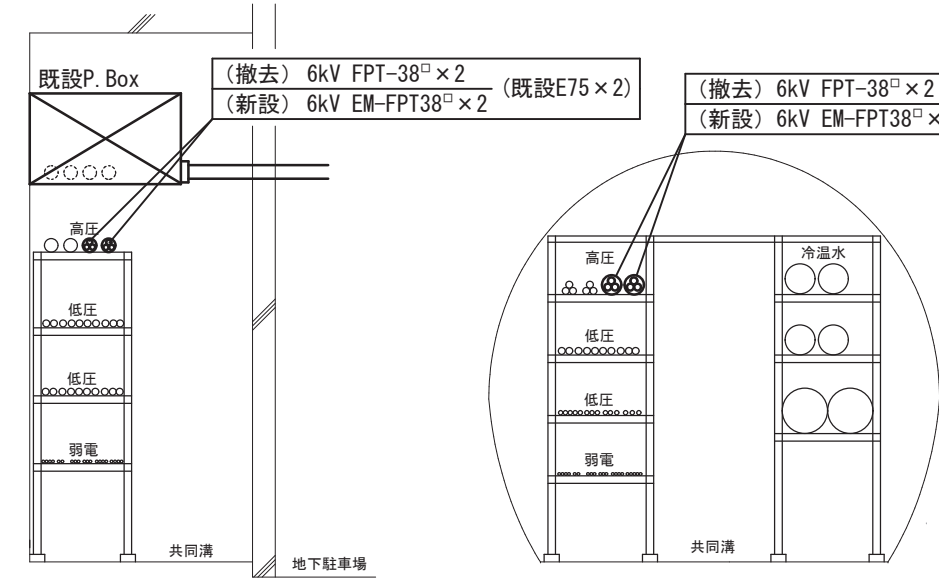
付近見取図

【工事概要】

- ・第二庁舎地階電気室～議会棟別館地階電気室の高圧ケーブル×2系統を更新する。

【作業条件】

- ・庁舎停電作業は3回を想定している。
- ・1回あたりの停電作業は、発注者が指定する日の8時間程度で作業完了すること。

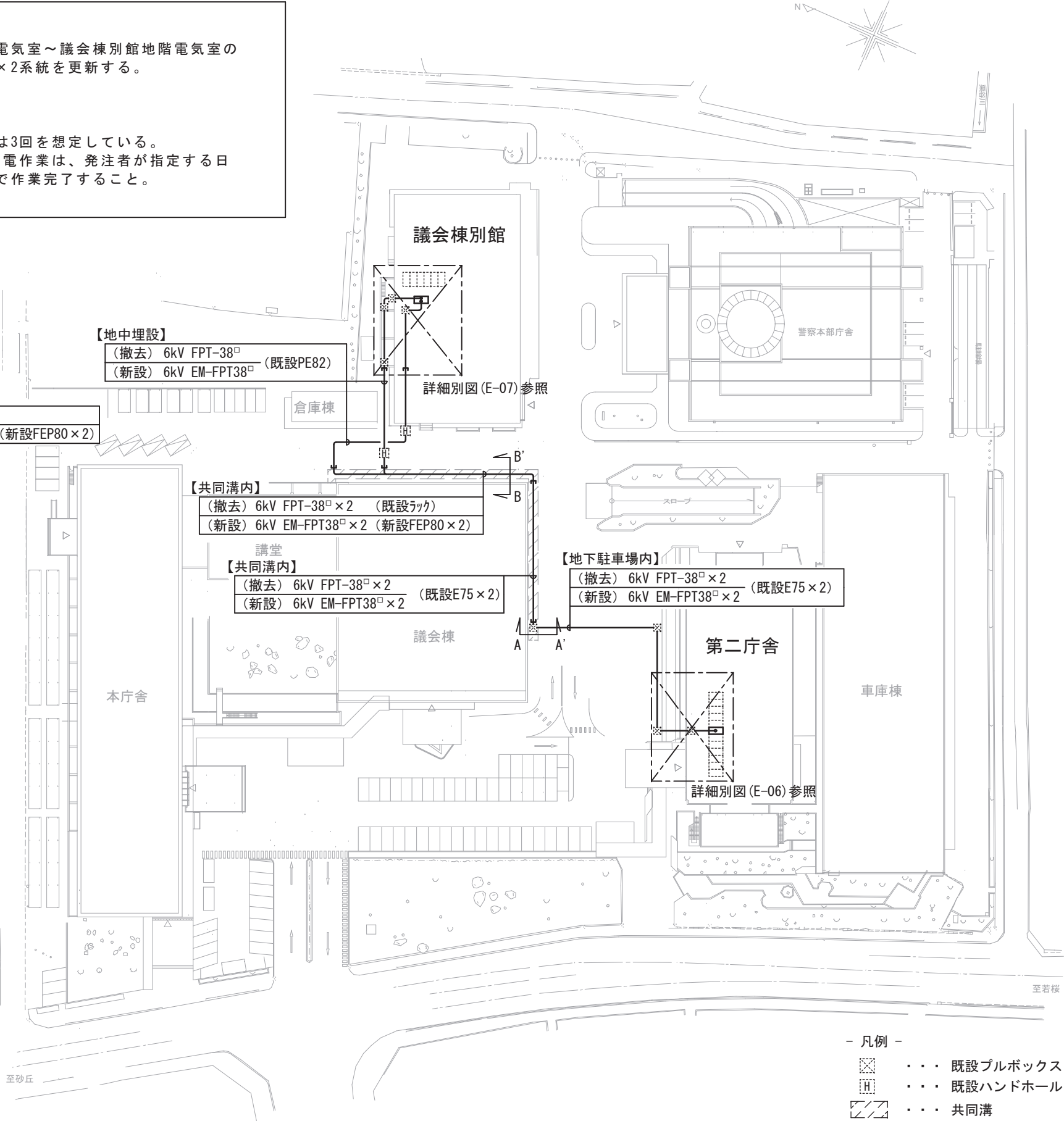


共同溝断面図 (A-A') S=1/50

共同溝断面図 (B-B') S=1/50

概略工事工程表												
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
調査・準備・製作	←→											
高圧ケーブル撤去(本線)				←→								
高圧ケーブル新設(本線)							←→					
高圧ケーブル撤去(予備線)								←→				
高圧ケーブル新設(予備線)									←→			
庁舎停電作業			▲						▲			▲

※概略工事工程表は参考であり、請負者の施工計画を拘束するものではない。



構内配電線路図 S=1/1000

- 凡例 -

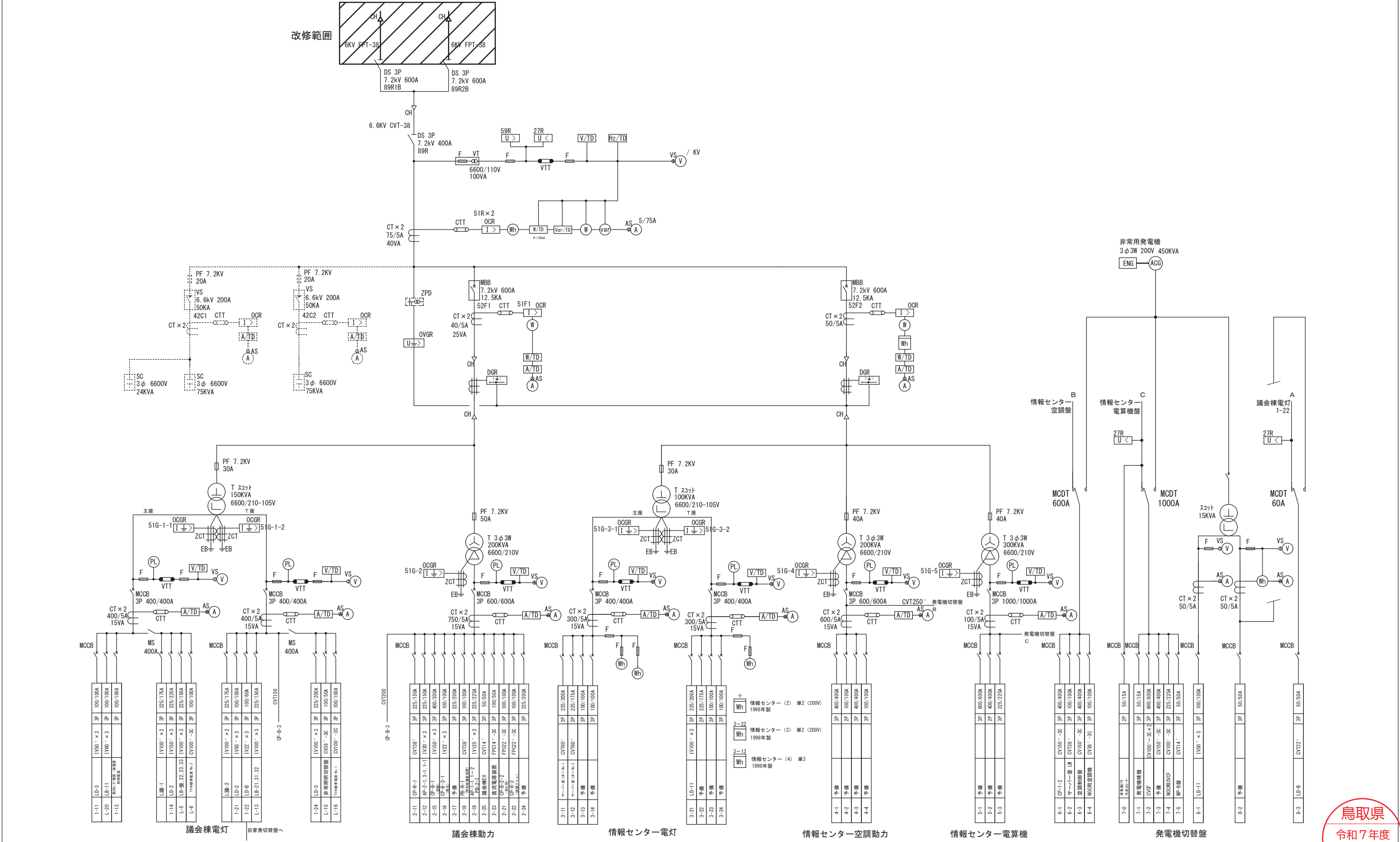
- ・ ・ ・ 既設ブルボックス
- ・ ・ ・ 既設ハンドホール
- ・ ・ ・ 共同溝

- 特記事項 -

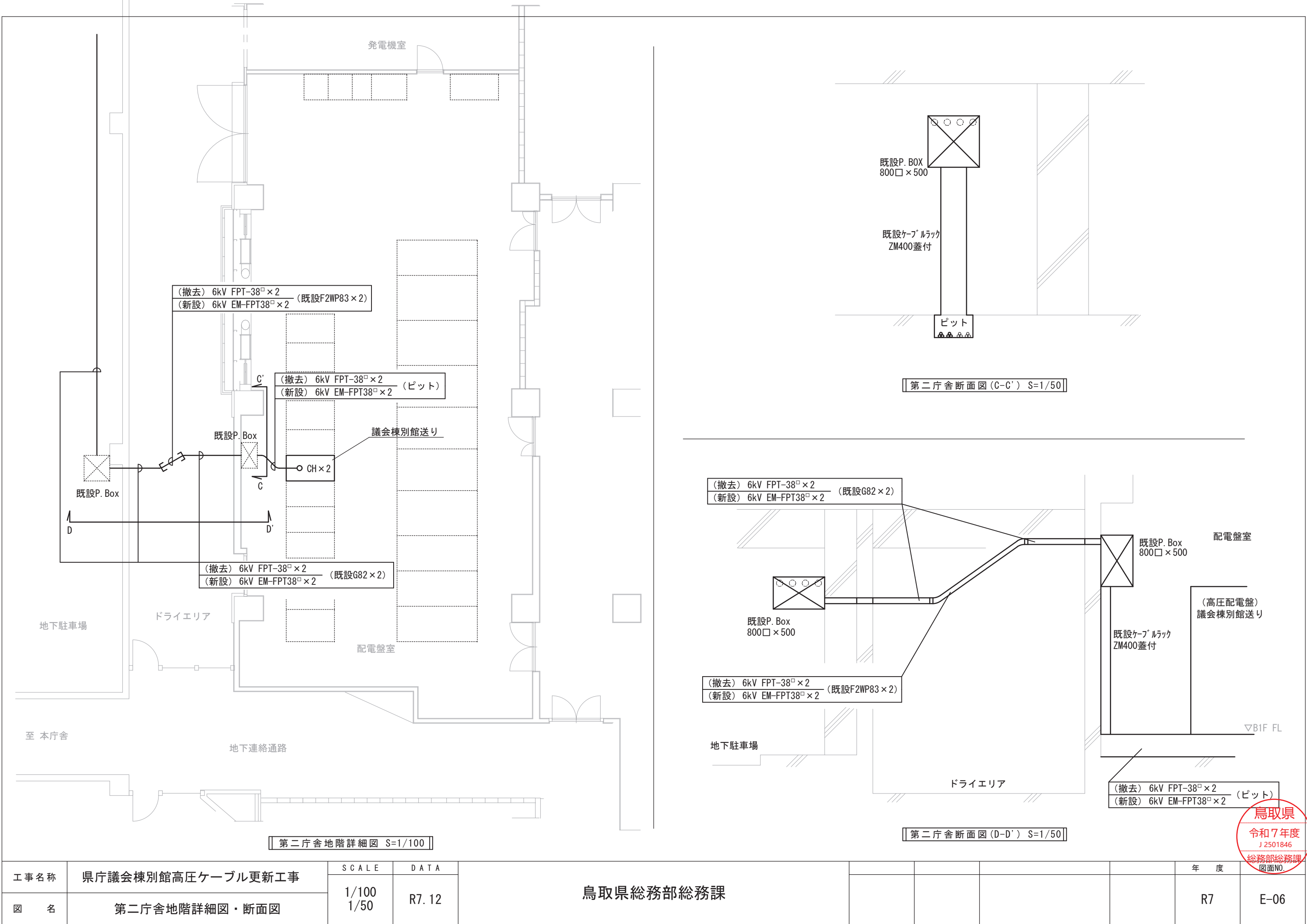
※ 図中太線部は改修範囲を示す。

工事名称	県庁議会棟別館高圧ケーブル更新工事	SCALE	DATA	鳥取県総務部総務課		年度	図面NO.
		1/1000 1/50	R7. 12			R7	E-03

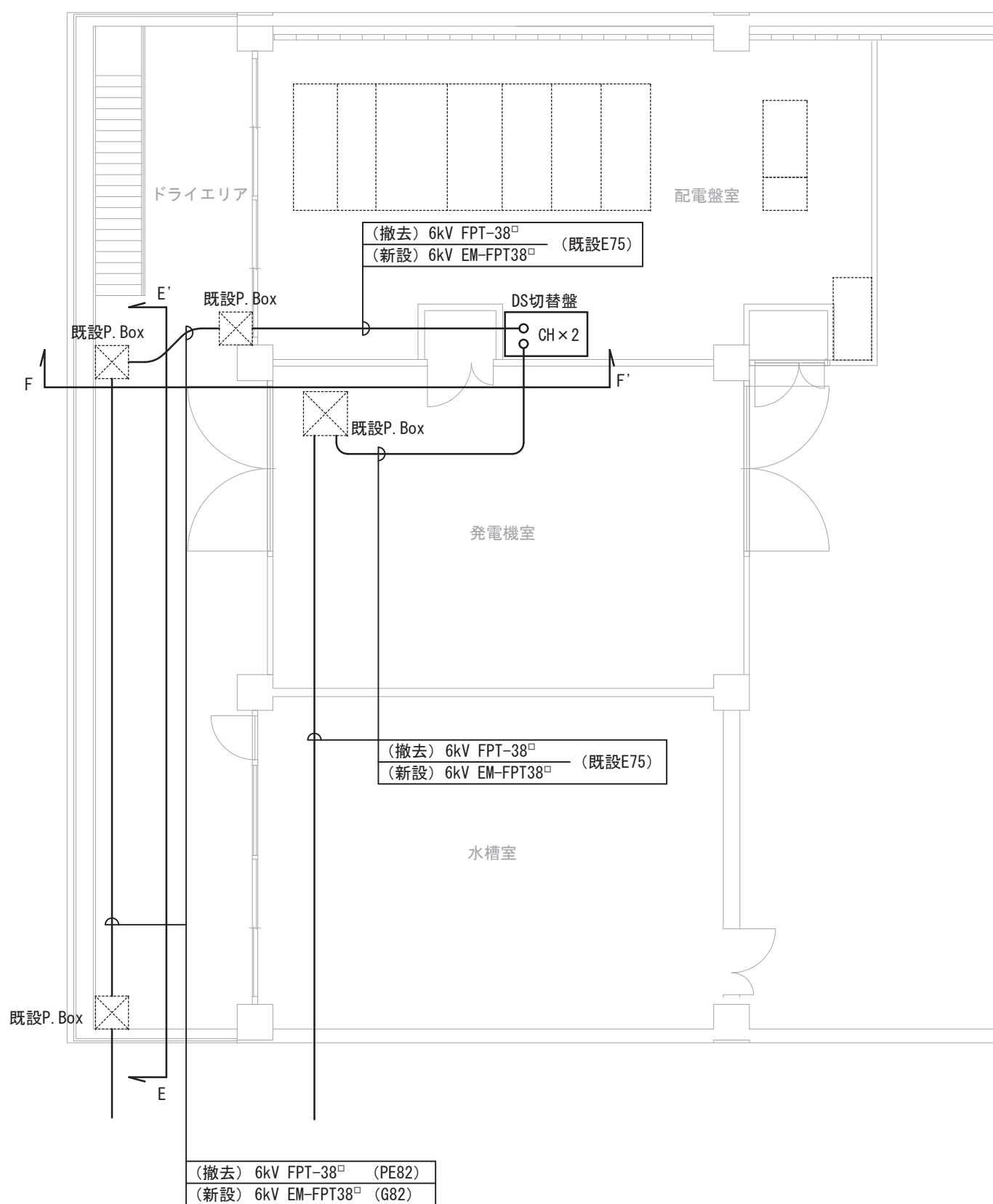
鳥取県総務部総務課



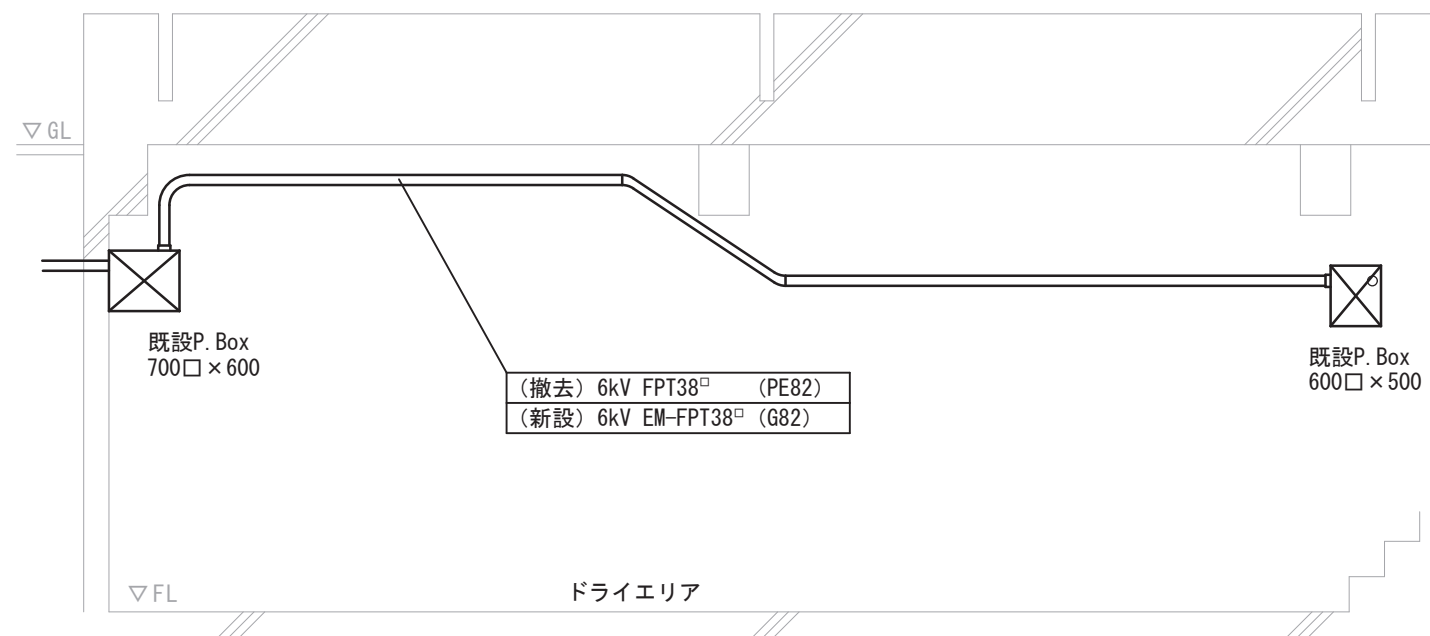
工 事 名 称	県庁議会棟別館高圧ケーブル更新工事	S C A L E	D A T A	鳥取県総務部総務課		年 度	図面NO.
		—	R7. 12			R7	E-05
図 名	議会棟別館受変電設備単線結線図						



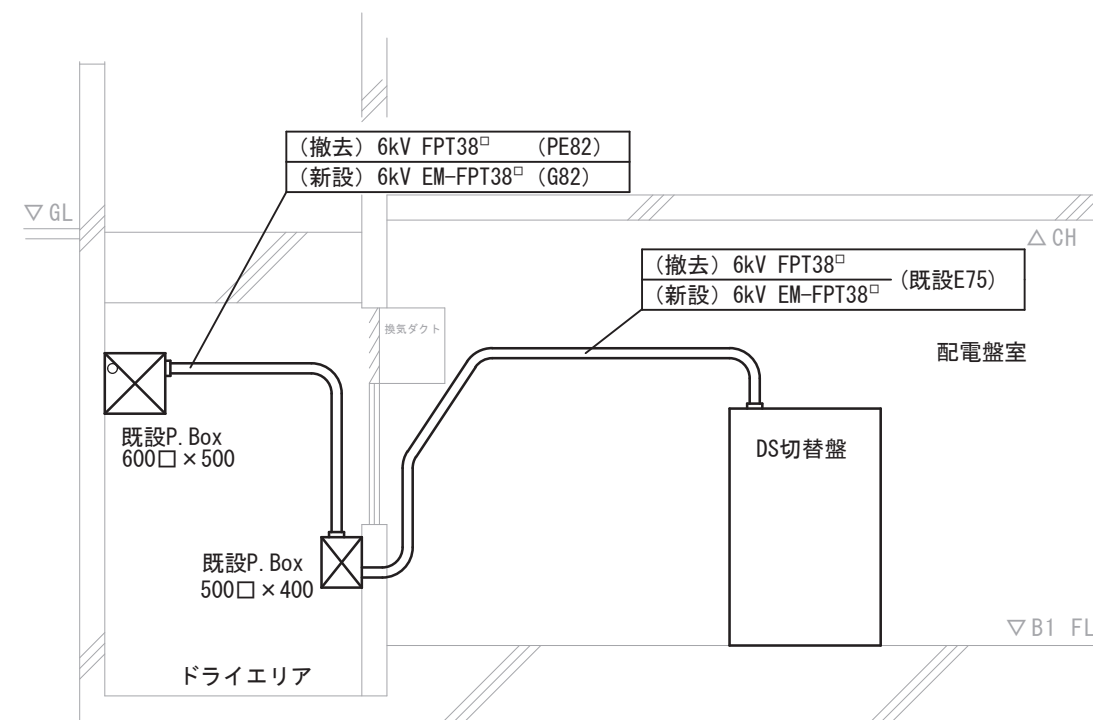
工事名称	県庁議会棟別館高圧ケーブル更新工事	SCALE	DATA	鳥取県総務部総務課				年度		図面NO.
		1/100 1/50	R7. 12					R7	E-06	
図名	第二庁舎地階詳細図・断面図									



議会棟別館地階詳細図 S=1/100



議会棟別館断面図 (E-E') S=1/75



議会棟別館断面図 (F-F') S=1/75

工事名称	県庁議会棟別館高圧ケーブル更新工事	SCALE	DATA	鳥取県総務部総務課		年度	図面NO.
		1/100 1/75	R7. 12			R7	E-07
図名	議会棟別館地階詳細図・断面図						